

構想
松本まるごと
博物館

松本市・松本市教育委員会



私本まるごと
博物館
構想



松本をまるごと博物館に ～主役は市民の皆さん～

松本市の博物館は、「博物館王国」といわれる長野県にあって、常にその活動をリードしてきました。松本市の博物館の発祥の地となった旧開智学校も、本館が重要文化財の指定を受け、現在は松本市立博物館の付属施設としてその活動の一翼を担っています。また、大正末期以来長い間懸案とされてきた美術館の建設も始まるなど、松本市の博物館事情も大きな転換期を迎えつつあります。全国的にも、高齢社会における生涯学習の充実、小中学校の週5日制の完全実施と「総合的学習の時間」の導入、エコツーリズムをはじめとする観光形態の変化など、今日、博物館に対する社会の期待はこれまでにない高まりを見せています。

こうしたなか、博物館施設に収蔵する資料から広く市域に目を向け、文化財をはじめ、産業や生活の遺産、自然環境を保存・活用し、市民のみなさんにより親しまれる博物館を目指し、「松本まるごと博物館構想」を策定しました。この構想は、1971年にフランスで誕生したエコミュージアム（「生活・環境博物館」と意識）の考え方を基本にしています。1960年代のフランスは、今日の日本と同様に人口の大都市集中が進み、中央集権の排除と地方文化の再認識が提唱されました。このエコミュージアムの考え方は、日本の「まちづくり」「むらおこし」にも積極的に取り込まれ普及を見えています。

「松本まるごと博物館構想」は、既存の博物館施設を核として、松本市全域を活動範囲とする、日本でもはじめての取り組みといえます。地方の時代といわれる今日、市域に点在する博物館を活動拠点に、市民と行政が手を取り合って、発見し、学習し、創造する新しい博物館を目指しています。

「松本城およびその周辺整備計画」や「松本市アルプス公園拡張基本計画」といった諸計画と手を携え、「松本まるごと博物館構想」により特徴ある松本市の創造を進めてまいります。ぜひ、市民のみなさんの積極的な参加と、構想に対するさらなるご意見をお願いいたします。

終わりに、「松本まるごと博物館構想」の策定に当たりまして、貴重なご意見・ご提言をいただきました策定委員をはじめ、関係の皆さまに心から感謝を申しあげます。

平成12年6月

松本市長 有賀 正

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 策定の趣旨 | 7 |
| 第1節 趣旨 | |
| 第2節 名称 | |
| 第2章 背景 | 7 |
| 第1節 松本市の特徴 | |
| 第2節 策定に至った背景 | |
| 第3章 現状と課題 | 10 |
| 第1節 博物館の現状 | |
| 第2節 今後の課題 | |
| 第4章 基本理念 | 12 |
| 第1節 松本まるごと博物館とエコミュージアムの考え方 | |
| 第2節 構想の基本理念 | |
| 第5章 施策の大綱 | 14 |
| 第1節 環境と博物館の融合 | |
| 第2節 市民と博物館の連携 | |
| 第3節 ネットワーク化の推進 | |
| 第4節 博物館機能の重視と施設の活用 ― 新たな博物館像の創出 ― | |
| 第6章 「松本まるごと博物館」の全体像 | 16 |
| 第1節 従来の博物館との比較 | |
| 第2節 特徴と全体像 | |
| 第3節 「松本まるごと博物館」へ | |
| 第7章 松本まるごと博物館構想の実現 | 21 |
| 第1節 第7次基本計画での位置づけ | |
| 第2節 構想の周知 | |
| 第3節 事業化のための計画 | |

第1章 策定の趣旨

第1節 趣 旨

人生80年時代といわれ、精神的・文化的な充足を求められる今日、余暇時間の増大とあいまって市民の学習や文化活動に対する意欲が高まりをみせ、生涯学習の充実は重要な課題となってきました。

松本まると博物館構想は、こうした社会情勢のなか、国際化、高度情報化社会に対応し、松本市立博物館を推進母体として市内の博物館施設と地域社会の絆をより強め、博物館がこれまで果たしてきた機能も重視した、21世紀にふさわしい総合的な整備・運営を進めるための基本構想として策定するものです。

第2節 名 称

この基本構想の名称は「松本まると博物館構想」とします。

「松本まると博物館構想」とは、松本市立博物館と市域の自然環境や文化・産業等の遺産を有機的に結びつけ、市民の生涯学習と地域の振興に寄与することを目的とした新たな博物館像を創出するための構想です。

第2章 背 景

第1節 松本市の特徴

現在の松本市は、旧城下町に周辺の15ヵ村が合併した、面積約265km²、人口約210,000人の長野県中部の拠点都市です。中心部は6万石の城下町として栄え、その象徴であった天守閣は、明治5年（1872）に保存運動により取り壊しを免れ、現在、国宝松本城は観光都市松本の中心的存在となっています。

現在の松本市域は、松本盆地の南東部にあたり、いく筋もの河川が流入し形成された複合扇状地上に広がっています。市域を大きく二分する奈良井川の西部には広大な水田が広がり、南部には畑が、東山山麓は広大な森林地帯となっています。松本市ではこうした環境を生かした産業が発達し、今日では西南部に工業団地の誘致が進んでいます。

松本市は、原始・古代から人が集まった地域で、8世紀の末には国府が置かれ、以来信濃国の政治・経済の中心をなしてきました。江戸時代には松本藩領のほか高遠藩領、諏訪藩領、あるいは天領だった地域もあり、歴史的には複雑な様相を呈しています。

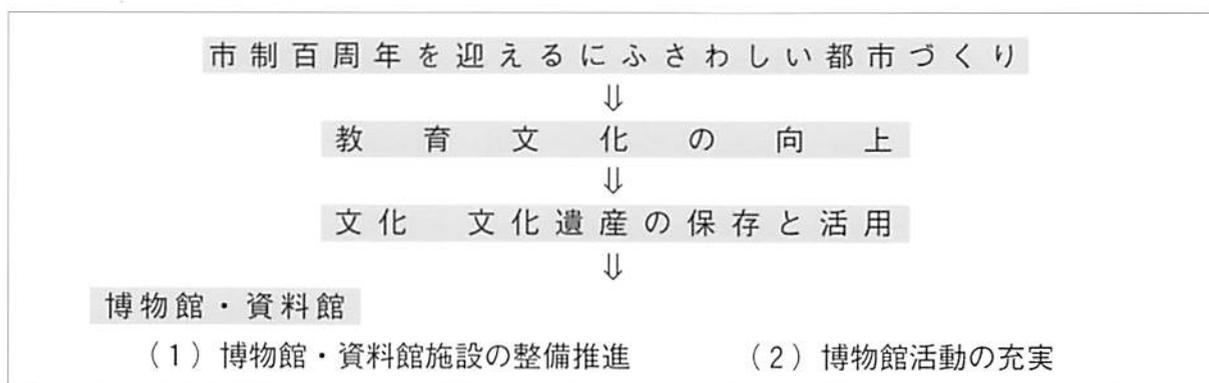
中心市街地は、城下町として松本城を中心にまちづくりをしてきました。今日、そのとらえ方は街区によりそれぞれの特徴を示しています。例えば、本町・伊勢町は新たなまちづくりを取り

組み、中町は明治の大火以来の蔵造りの町並みの維持、上土では大正時代の建築を保存し大正ロマンのまちづくりなど、地域の特性を活かしたまちづくりが進められています。

第2節 策定に至った背景

1 松本市総合計画第6次基本計画の施策の実現

文化遺産の保護・整備と活用を進め、永く後世に伝えていく質の高い文化のまちづくりを推進するために基本計画に体系づけられた、博物館・資料館に関する各施策の実現が求められています。平成7年12月策定の松本市総合計画第6次基本計画での施策の体系を図示すると次のとおりです。



松本市第6次基本計画の施策

2 学校教育における「総合的学習の時間」との関わり

近年では、子どもたちが、教科書や資料集を知識として学ぶだけではなく、活動や体験をとおして自ら課題をみつけ「気づき、調べ、考え、判断する」という学習方法が重視されてきます。小中学校が所蔵する歴史・民俗資料や絵画、動植物標本等の保存整備を充実し、活用を図ることで、子どもたちが資料に親しむ環境づくりが重要になってきます。あわせて、平成14年の学校週5日制の完全実施をひかえ、博物館が館外にも目を向けて積極的に学校教育と融合するため、楽しみながら学習できる博物館の在り方が求められています。



昆虫採集と標本のつくり方教室

3 高齢社会等への対応と生涯学習

長野県は全国でも有数の長寿県で、特に男性の平均寿命は全国1位となっています。松本市でも、20年後には65歳以上の人口が25%を占めると予想されています。今日、福祉のまちづくりが進められており、精神的・文化的な生きがいの創出が大きな課題となっています。反面、生涯学習の時代といわれる今日だからこそ、博物館は高齢者から次世代を担う人びとへの文化の伝承を重視した研究の場として機能し、学習及び研究の機会を提供することが求められています。また、国際化・高度情報化社会に対応する学習機会の提供にあたり、公民館・図書館をはじめとする関係機関との連携を深めることが求められています。

4 観光の現状との関わり

観光都市としての性格が強い松本市は、博物館は学習施設のほかに観光施設としての性格も併せもっています。松本市が最も多くの観光客を迎えたのは平成3年度の5,546,400人です。平成10年度の観光客の入り込み状況は3,848,900人と、平成3年度の70%に減少しています。この時期の松本市立博物館の利用者を比較してみると、平成3年度には1,054,728人でしたが、平成10年にはその65%の695,399人にまで減少し、その数値からは観光客の動向の他にいくつかの要因があると推定されます。これからは博物館と市域の観光資源のネットワーク化など、観光形態の変化に対応するサービス機能の充実が求められています。

5 「松本城およびその周辺整備計画」ほかとの整合

松本城関連資料や先人から受け継いだ生活文化資料の保存と活用を図る市立博物館の整備(移転)を進めるにあたり、国民の貴重な財産である松本城を歴史的景観とともに保存・整備するために策定された「松本城およびその周辺整備計画」と整合を図ります。また、「(仮称)松本市美術館基本計画」、「松本市中心市街地活性化基本計画」、「松本市アルプス公園拡張基本計画」等とも整合を図ることにより、市街地活性化など地域住民の活動と融合し、あるいは自然環境と調和した新たな博物館像の創出が求められています。



二の丸見学会

第3章 現状と課題

第1節 博物館の現状

長野県は「博物館王国」といわれるほど博物館の数が多く、ほとんどの市町村が博物館を有しています。しかし、長野県全域を総合的にとらえる県立総合博物館はいまだに整備されておらず、県内に点在する個性ある市町村立の博物館の活動が、この「博物館王国」を支えているといえます。

松本市の博物館は、明治39年（1906）に松本尋常高等小学校内に設置された「明治三十七、八年戦役記念館」を前身とし、開館以来93年の歳月を数えます。現在では、指定文化財を活用した博物館など、民間施設を含め18館という数多くの博物館が市域に点在するという「博物館都市」としての性格を示しています。（表-1 松本市の博物館施設の現状参照）

松本市の博物館は活動も先進性に富み、長野県博物館協議会の組織に当たっては中心的役割を果たし、県下の博物館界をリードしてきました。また、平成11年から自治体レベルでは全国に先駆け、「明治三十七、八年戦役記念館」の開館日9月21日を「松本市博物館の日」として制定し、市民等の利用促進を図るなど、従来以上に地域社会に密着した事業にも着手しています。

近年、博物館をとりまく環境は大きな変化を示し、博物館の利用は全国的にも減少する傾向がみられ、松本市においても「一度入館すれば十分な博物館」から、地域社会との結びつきを深めた「継続的に利用される博物館」への変貌が求められています。



「博物館の日」記念行事

| 所 管 又は、設置者 | | 施 設 名 | 開 館 | 所在地 | 管 理 団 体 | 職 員 | 備 考 |
|----------------|-------------|--------------------|-------|----------------|----------------|-------|-----------|
| 教 育 委 員 会 | 博 物 館 | 松本市立博物館 | 昭和23年 | 丸の内 | 松本市 | 5 | 松本記念館の後継 |
| | | 重要文化財旧開智学校校舎 | 昭和40年 | 開智 | (財)松本市教育文化振興財団 | 4 | 市重要文化財 |
| | | 松本市旧司祭館 | 平成4年 | 開智 | (財)松本市教育文化振興財団 | | |
| | | 松本市立考古博物館 | 昭和61年 | 中山 | 松本市 | 4 | |
| | | 窪田空穂記念館 | 平成5年 | 和田 | (財)松本市教育文化振興財団 | 3 | |
| | | 重要文化財馬場家住宅 | 平成9年 | 内田 | (財)松本市教育文化振興財団 | 3 | |
| | | 松本民芸館 | 昭和58年 | 里山辺 | (財)松本市教育文化振興財団 | 2 | 昭和38年個人設置 |
| | | 松本市はかり資料館 | 平成元年 | 中央 | (財)松本市教育文化振興財団 | 1 | |
| | | 松本市歴史の里 | 平成14年 | 鳥立 | (財)松本市教育文化振興財団 | 3 | |
| | | 松本市時計博物館 | 平成14年 | 中央 | (財)松本市教育文化振興財団 | 2 | |
| 文 化 課 | 鈴木鎮一記念館 | 平成8年 | 旭 | (社)才能教育研究会 | 1 | | |
| 社会教育課 | 旧制高等学校記念館 | 平成5年 | 県 | 松本市 | 3 | | |
| 教育文化センター | 山辺学校歴史民俗資料館 | 昭和58年 | 里山辺 | 松本市 | 1 | 長野県宝 | |
| | 科学博物館 | 昭和58年 | 里山辺 | 松本市 | 1 | | |
| 松本城管理事務所 | 国宝松本城天守 | 昭和33年 | 丸の内 | 松本市 | 20 | 史跡を含む | |
| 美 術 館 | 松本市美術館 | 平成14年 | 中央 | (財)松本市教育文化振興財団 | 16 | | |
| 市 長 部 局 | 観光温泉課 | アルプス山岳館 | 昭和50年 | 蟻ヶ崎 | (財)松本市開発公社 | 2 | |
| | 公園緑地課 | アルプス公園 小鳥と小動物の森 | 昭和53年 | 蟻ヶ崎 | (民間委託) | 5 | |
| (財)松本市教育文化振興財団 | 日本民俗資料館 | 昭和43年 | 丸の内 | 設置者 | 7 | | |
| (財)日本浮世絵博物館 | 日本浮世絵博物館 | 昭和57年 | 鳥立 | 設置者 | 4 | | |

表一 1 松本市の博物館施設の現状(平成14年10月現在)

第2節 今後の課題

これまでの松本市の博物館運営は、それぞれの施設の活動に力点をおいてきたため、総合的な視点がやや希薄であったといえます。そのため、市域に点在する博物館が、市立博物館として十分に機能を発揮できない状態にありました。また、点的に整備されており、地域社会と一体となった活動が不十分でもありました。

21世紀を目前にひかえ、本格的な生涯学習時代の到来を迎えた今日、松本市の博物館は公立・私立の別を問わず、国際化、高度情報化社会に対応する、構造的にも機能的にも新たな博物館を創造する営みが求められています。

新たな博物館は、従来の活動を引き継ぎ、可能な限り課題を解決できる博物館でなければなりません。市域に点在する多くの博物館、恵まれた自然環境、多くの文化遺産、多彩な産業、積極的なまちづくりなど松本市の現況を考えると、今後の博物館づくりには、これら松本の風土性を十分に踏まえた上で、自然環境や先人が営々と築き上げた生活文化、産業等を資源としてとらえる視点が必要です。そのためには、地域社会に密着し市民生活と結びつく新たな理念をもつ博物館、すなわちエコミュージアム的な考え方を概念とする博物館がふさわしいと考えられます。

エコミュージアムは、環境と人間の関わりを探る博物館であり、「生活・環境博物館」との意識で紹介されています。松本まるごと博物館はエコミュージアムの考え方を取り入れ、松本市域を「屋根のない博物館」としてとらえ、施設内という限定された空間から環境そのものを博物館とする開かれた博物館活動を展開することが望まれます。

第4章 基本理念

第1節 松本まるごと博物館とエコミュージアムの考え方

エコミュージアムは、地域文化再認識の考えのもとに1971年にフランスで生まれた、従来の博物館の概念とは異なる全く新しい博物館の概念です。このエコミュージアムの目的は、地域の自然環境、文化・産業等の遺産をとおして、地域を理解し、発展に寄与することにあります。そのため、

- 1 地域の遺産を現地で保存し、資源として活用を図ること
- 2 地域を知ることを目的に市民が主体的に調査研究や運営にかかわること
- 3 保存・調査研究の成果を博物館の活動をとおして地域、市民に還元すること

を大切な要素として位置づけています。

また、エコミュージアムを展開する要素として、

- 運営・活動の中核となる施設（中核施設＝コア）
- さまざまな遺産や地域の環境を活かして整備された施設（衛星施設＝サテライト）があげられ、
- これらを有機的に結びつける動線（発見の小径＝ディスカバリートレイル）があります。

(図-1 エコミュージアムの概念図参照)

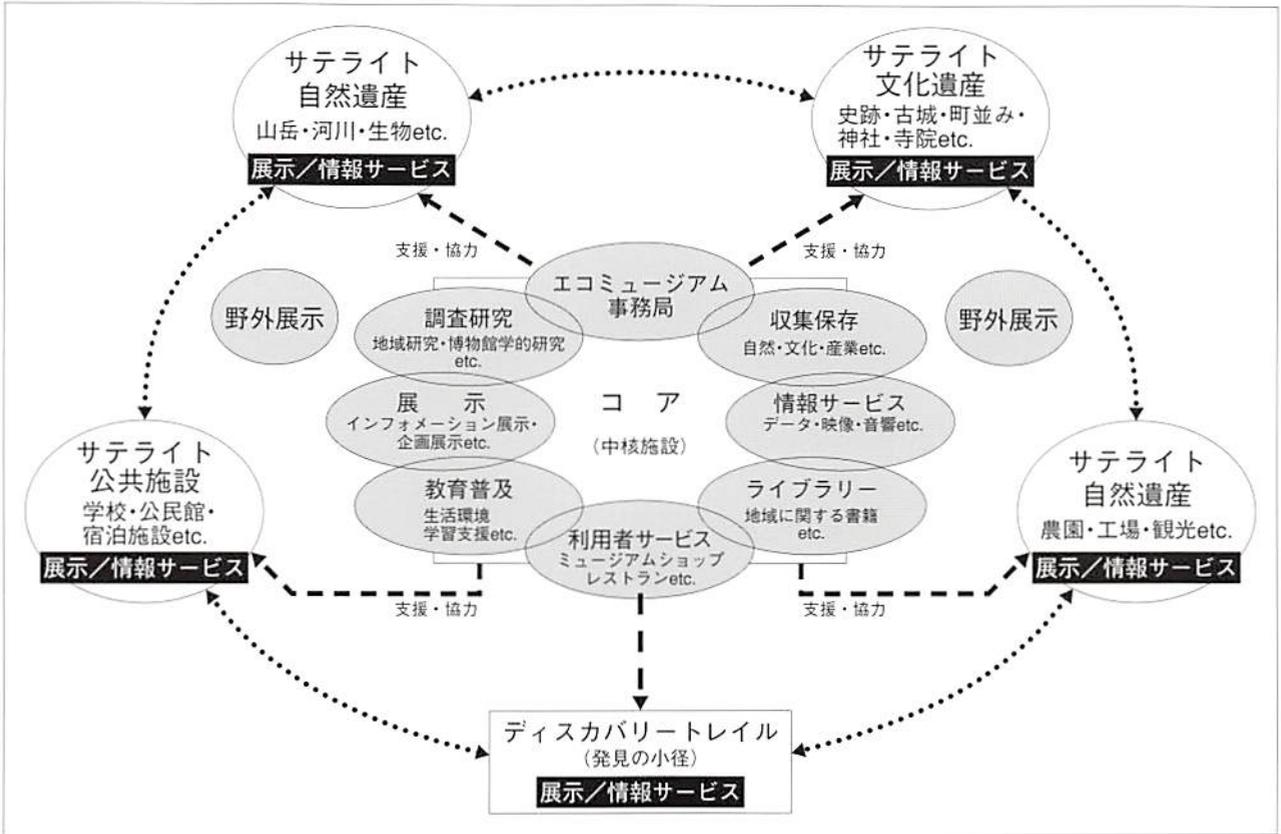


図-1 エコミュージアムの概念図 (『E COMUSEUM』 株式会社 丹青研究所 1993年)

松本まると博物館は、市全域を活動範囲として展開を図ります。松本市立博物館を「中核施設」に、点在する松本市立博物館の附属施設の一部を「準中核施設」に位置づけ、文字どおり松本まると博物館の核とします。また、あるテーマに基づいた附属施設は「テーマ拠点施設」に、自然環境や文化・産業等の遺産などを「資源」に位置づけ、松本まると博物館の拠点とします。さらに、これらを有機的・効率的に結びつける動線として「見学ルート」を整備し、市民相互の交流と観光客の誘致を含めたネットワーク化を図ります。

第2節 構想の基本理念

松本まると博物館構想は、次の基本理念に沿って進めます。

- 1 松本の豊かな自然環境や文化・産業等の遺産を活用し、地域振興に寄与します。
- 2 市民が主体的に関わることで、市民生活に精神的な潤いを与えます。
- 3 高度情報化社会に対応する、情報の収集と発信の拠点とします。
- 4 博物館がこれまで果たしてきた役割を重視し、市民の学習及び研究の拠点とします。

第5章 施策の大綱

第1節 環境と博物館の融合

松本市という空間を「屋根のない博物館」とみなし、自然環境や文化遺産を現地で保存して活用するとともに、生活環境や景観、文化、産業等を一体としてとらえ、特徴ある地域のまちづくり等に寄与します。

【施策の柱】

- 文化財保護行政との連携の強化
- まちづくり団体等との相互協力の推進
- 生活環境整備への積極的な情報提供

第2節 市民と博物館の連携

利用する市民の誰もが主役となれるよう、企画・運営、調査・研究など新たな参加の形態を満たすよう、博物館機能の充実に努めます。

【施策の柱】

- 事業の多様化と充実
- ボランティア活動の導入と育成事業の推進
- 「市民学芸員」制度等の人的資源確保の検討
- 小中学校所蔵地域資料の活用の検討



セタ人形づくりの指導するボランティア「エムの会」

第3節 ネットワーク化の推進

地域を総合的に理解できるよう、まちなりたちと自然環境、自然環境と文化遺産等を結びつけ、松本まるごと博物館が地域社会と市民、情報と市民などあらゆるネットワークを媒介します。

【施策の柱】

- 地域と連携した「資源」及び「見学ルート」整備の推進
- 民間施設を含む他の教育機関との連携の推進
- 隣接市町村との連携・協力の推進

第4節 博物館機能の重視と施設の活用 ― 新たな博物館像の創出 ―

これらの活動を推進するにあたり、博物館本来の機能を重視し、市域点在型博物館という松本市の特徴を最大限にいかした新たな博物館像を創出します。

【施策の柱】

- 「中核施設」としての市立博物館の移転・整備
- 地域拠点となる「準中核施設」の機能的な整備



史跡 弘法山古墳墳頂から松本市域を望む

第6章 「松本まるごと博物館」の全体像

第1節 従来の博物館との比較

従来の博物館はさまざまな課題を内包しています。特に運営に対する市民参加が少なく、資料・作品への評価基準や教育的貢献度、施設規模等が過度に重視され、また資料保存重視の館内指向で地域振興という視点が欠けていました。

「松本まるごと博物館」は、これらの反省点を踏まえ市民生活をより楽しく豊かにするため、また市民が地域の特徴をより明確に把握するための博物館とします。換言すれば、従来の効率的・経済的価値とは異なった新しい価値を見出し、未来を創造するための博物館といえます。そのためには、自然環境や文化・産業等の遺産の有効的な活用を進め、市民生活、環境の保全と育成、地域振興等の機能と生涯学習の推進といったこれまで博物館が果たしてきた機能とを統合することが必要となります。(図-2「施設中心的な考え方から松本まるごと博物館」への概念図参照)

第2節 特徴と全体像

「松本まるごと博物館」の特徴は、ひとつの施設に集約される形、施設中心の考え方ではなく、地域のさまざまな遺産を現地・現場にあるがままで保存・活用を図り、地域全体、市全域をそのまま文字どおりまるごと博物館ととらえる点にあります。

対象地域は市域を活動範囲とし、広域圏内・松本平を波及範囲とし、この博物館を展開する要素は次の4つになります。

1 中核施設

「松本まるごと博物館」の中核施設(基幹博物館)を市立博物館とし、市域の風土を概観できる機能を有し、地域の調査、探求、学習をおこなう施設として移転整備します。

2 準中核施設

既存博物館施設の一部を機能再編し、市民の専門的又は地域的利用に応えるため、「中核施設」を補完する施設として位置づけます。

3 テーマ拠点施設及び資源

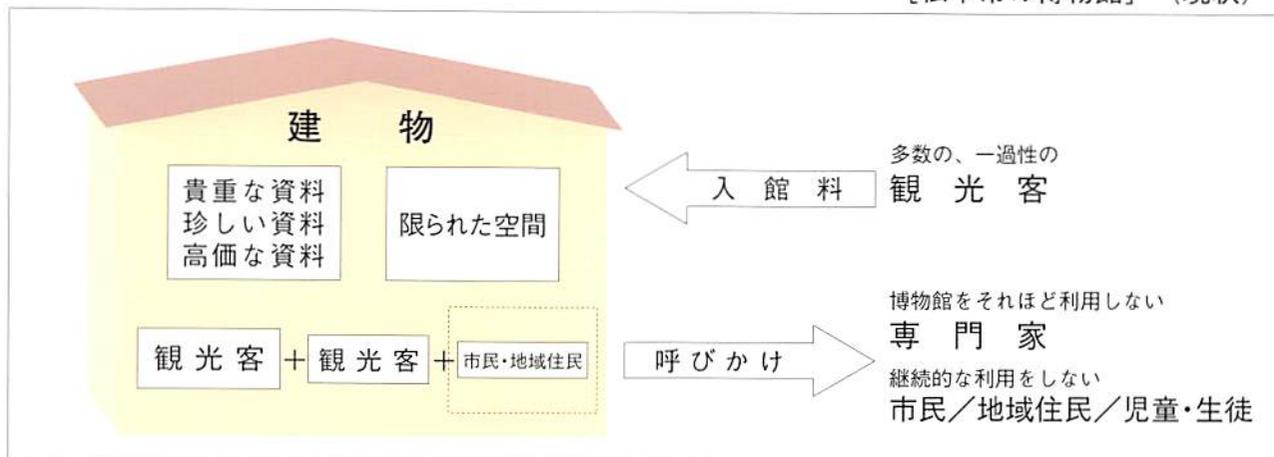
既存博物館施設のうちあるテーマに基づいた施設と、自然環境、地域で培った生活文化、さまざまな遺産等を、「松本まるごと博物館」の活動拠点として位置づけます。

4 見学ルート

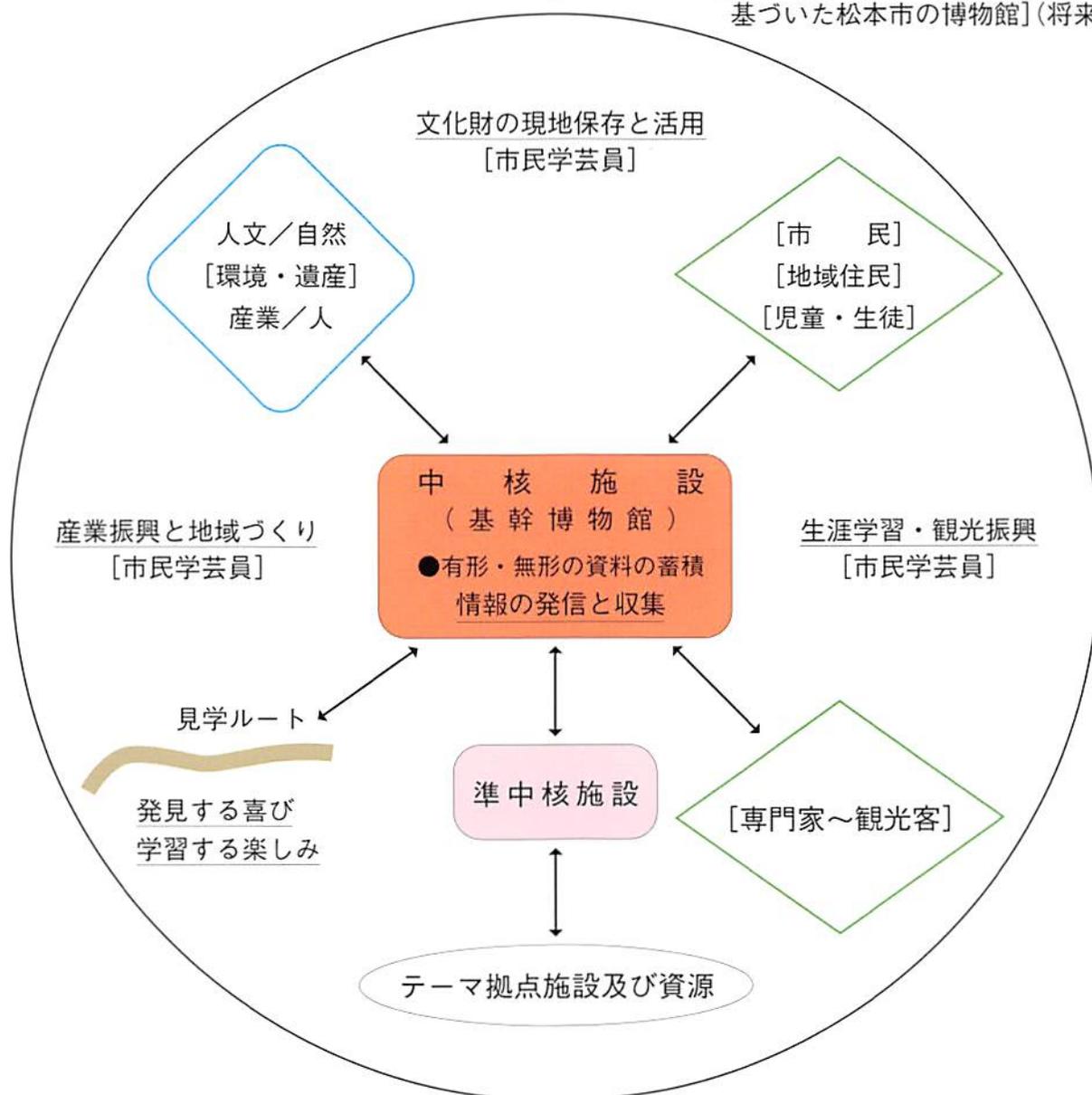
施設とさまざまな資産等を、有機的に結びつける学習・観察ルートで、総合的な理解を促すための動線として位置づけます。

第3節 「松本まるごと博物館」へ

こうして創出されるのが「松本まるごと博物館」です。「松本まるごと博物館」の屋台骨を支え、



[エコミュージアム的な考え方に基づいた松本市の博物館] (将来)



図一 2 「施設中心的な考え方から松本まるごと博物館」への概念図

未来に向かってこの博物館を継続させるためには、博物館の活用を図り生涯学習を積極的に推進する市民と市民生活の存在が不可欠となります。また、「松本らしさ」の創出には、地元企業等の協力も重要な意味をもってきます。

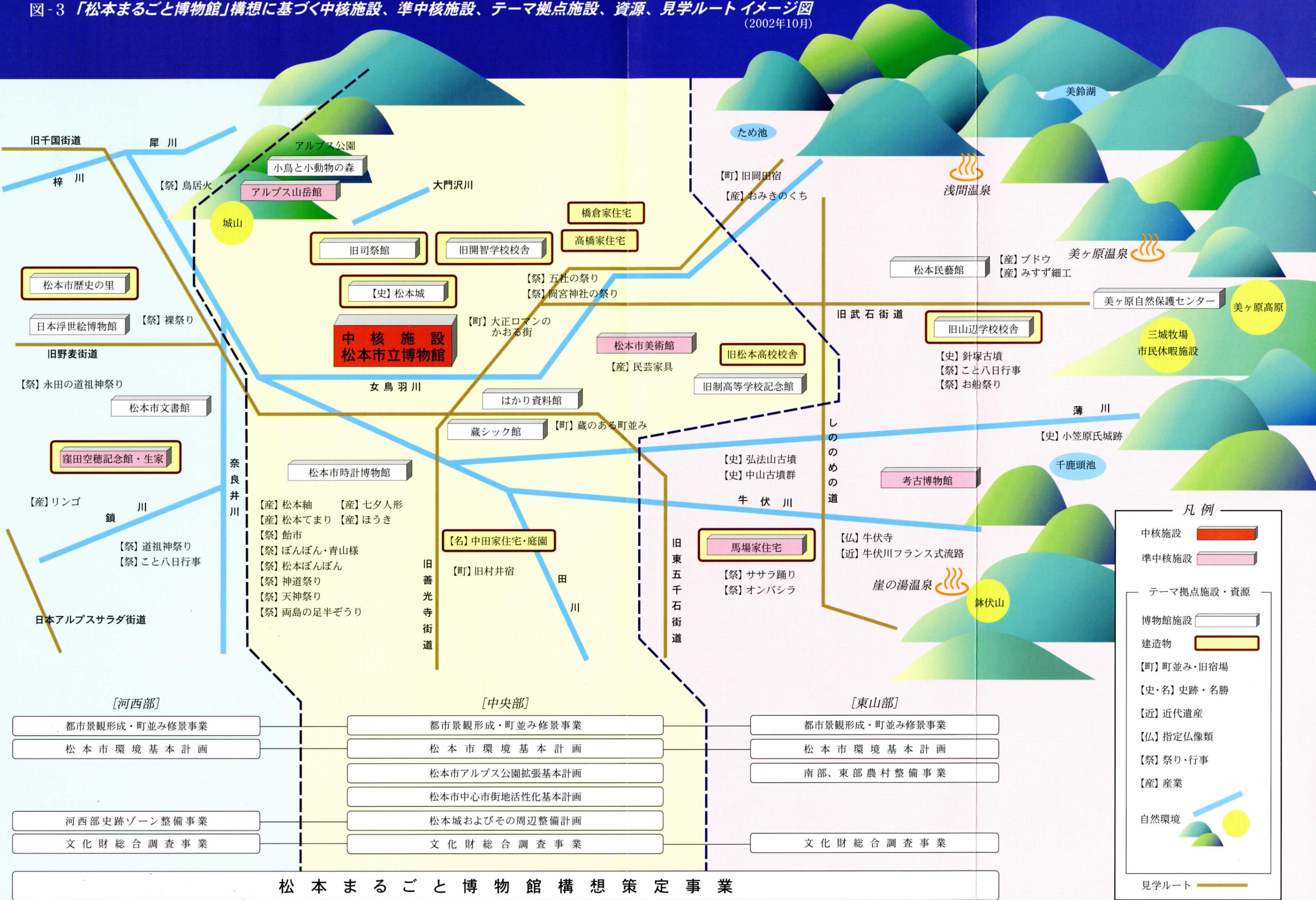
先ず、「中核施設」と「準中核施設」、「テーマ拠点施設」及び環境等を含めた「資源」を「見学ルート」で結びつけるなどのネットワーク化を充実します。次に、施設と市民、施設と様々な資源、市民と市民を密接に結びつけることで、「松本らしさ」を保存し、育成し、創造し、次代へ継承・発展させ、特有の文化とは何かを考えることで、新たな郷土の発展と松本らしい「松本まるごと博物館」につながる事業を展開します。

将来的に見れば、「松本まるごと博物館」は地域の特성에応じて、また環境・遺産・施設等の資産、時代、市民の考え方に応じて機能を変え、常に成長し続ける博物館でなくてはなりません。(図-3「松本まるごと博物館」構想に基づく中核施設、準中核施設、テーマ拠点施設、資源、見学ルートイメージ図参照)



山里ひっそり道祖神めぐり

図-3 「松本まるごと博物館」構想に基づく中核施設、準中核施設、テーマ拠点施設、資源、見学ルートイメージ図
(2002年10月)



凡例

- 中核施設
- 準中核施設
- テーマ拠点施設・資源
 - 博物館施設
 - 建造物
 - 【町】町並み・旧宿場
 - 【史・名】史跡・名勝
 - 【近】近代遺産
 - 【仏】指定仏像類
 - 【祭】祭り・行事
 - 【産】産業
- 自然環境
- 見学ルート

松本まるごと博物館構想策定事業

| [河西部] | [中央部] | [東山部] |
|----------------|-----------------|----------------|
| 都市景観形成・町並み修景事業 | 都市景観形成・町並み修景事業 | 都市景観形成・町並み修景事業 |
| 松本市環境基本計画 | 松本市環境基本計画 | 松本市環境基本計画 |
| | 松本市アルプス公園拡張基本計画 | 南部、東部農村整備事業 |
| | 松本市中心市街地活性化基本計画 | |
| 河西部史跡ゾーン整備事業 | 松本城およびその周辺整備計画 | |
| 文化財総合調査事業 | 文化財総合調査事業 | 文化財総合調査事業 |

第7章 松本まるごと博物館構想の実現

第1節 第7次基本計画での位置づけ

松本まるごと博物館構想は、松本市が博物館の総合的な整備及び運営を進めるための基本構想として策定したものです。庁内において合意を得て、平成12年度に策定される松本市総合計画第7次基本計画に、この構想に基づいた博物館整備全体計画を体系づけて、松本まるごと博物館の実現を推進していくことが望まれます。

第2節 構想の周知

松本まるごと博物館構想が、行政並びに市民生活に広く活かされるよう、冊子『松本まるごと博物館構想』を作成し、行政内外の関係機関及び必要とする市民に配付し、構想の普及と啓発を積極的に推進します。

第3節 事業化のための計画

松本まるごと博物館構想を実現するため、この構想を基本構想として、博物館の総合的な整備・運営を進めるための基本計画として、(仮称)博物館整備全体計画を策定します。この計画策定の手順としては、

- 1 組織と管理運営を検討する「組織運営計画」
- 2 施設の機能と整備を検討する「施設整備計画」
- 3 活動内容等を検討する「事業推進計画」
- 4 文化財等の整備と活用を検討する「ネットワーク化計画」

の4つの部門計画を設け、これらの計画を総合的に進める事業化計画として、(仮称)博物館整備全体計画を策定することが望まれます。



松本まると博物館構想

松本まると博物館構想策定委員会

策定委員 大山由美子
小原新市
金井圓
清沢由之
桐原健
塩原英久
高澤芳江
竹淵公章
田村瑞穂
長岡壽
能勢伸子
福澤昭司
松村好雄

初版発行 平成12年6月15日
二版発行 平成14年10月31日
発行 松本市立博物館
企画・編集 松本市教育委員会文化課
〒390-8620
松本市丸の内3番7号
(0253)34-3000(代表)
松本市立博物館
〒390-0873
松本市丸の内4番1号
(0263)32-0133
印刷 精美堂印刷株式会社

松本市

